

## 保険医療機関における書面掲示

### 1. 保険医療機関について

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

### 2. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

### 3. 小児抗菌薬適正使用支援加算について

当院は、診察の上、抗菌薬の投与の必要性がないと認められ、医師から説明を受けられた就学前／外来受診された初診の方に対して月1回を上限として上記の点数を算定しております。

### 4. 一般名処方加算に係る院内掲示

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### ※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

### 5. 医療情報取得加算について

当院はマイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しております。

質の高い診療を実施するためにマイナンバーカードによる保険情報・医療情報・薬剤情報を取得し、その情報を活用して診療を行っております。

### 6. 医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を診療に活用する体制を整備し、質の高い医療の提供を行う診療体制の構築を目指しています。